

税の申告はお早めに

あなたの住民税(市・都民税)が変わります 平成19年度から税源移譲によって税率が変わり、また、定率減税の廃止により、住民税が変わります。

申告受付は
2月1日(木)から

市・都民税の申告

所得税の確定申告

<http://www.tokyo.nta.go.jp>

▼ 2月1日(木)～3月15日(木)

左表の期間・場所・時間で

相談・受付しますので、お越しください。

青梅税務署での

所得税の確定申告

<http://www.tokyo.nta.go.jp>

▼ 2月16日(金)～3月15日(木)

※白黒(モノクロ)で打出し

まで行います。(所

得税の還付申告は

1月から受付して

います。)3月に入りますと

混雑しますので、早めの申

告をお願いします。

問合せ青梅税務署 [042-318-5042](tel:042-318-5042)

8・22・3・18～5または課税

課市民税係

確定申告書の作成は

ご自分で記入してください

い。または、国税庁・東京国

税局のホームページで作成

できます。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

市・都民税の相談受付

相談日	会場	受付時間	市職員
2月1日(木)～3月15日(木)	商工会館2階または3階	9:00～11:30 13:00～16:00	○

【水曜夜間・土曜の開庁時間内】

市・都民税申告書のみ、市役所2階課税課市民税係で受け付けします。(確定申告の相談・受付はできません。)

【年金・給与収入の方で確定申告される方へ】

税務署員・税理士会の相談の日は混雑が予想されますので、税務署員等の相談日を避け、市職員のみの市・都民税の相談日(なるべく3月10日まで)にお越しください。

確定申告相談受付

相談日	会場	受付時間	税務署員
5日(月)～7日(水)	商工会館3階	9:30～11:30、13:00～15:00	○○
8日(木)～10日(土)	ブチギャラ	10:30～12:30、13:30～16:30	○○
2※税理士会無料相談リリー3階	対象(年金収入・給与収入の方)		
月16日(金)～28日(木)	商工会館3階	9:00～11:30、13:00～15:30	○○
18日(日)特別開庁	青梅税務署	9:00～11:30、13:00～16:00	○○
25日(日)特別開庁	青梅税務署	9:00～11:30、13:00～16:00	○○
6日(火)～8日(木)	羽村市	羽村市役所	○○○
8日(木)～13日(火)	あきる野市	あきる野市中央公民館	○○○
14日(木)～15日(木)	瑞穂町	瑞穂町民会館	○○○

相談受付は土曜・日曜・祝日を除きます。また福生市の会場は、新庁舎建設中のため、駐車場の対応ができません。徒歩又は、自転車でお越しください。車で来庁される方は、市営福生西口駐車場(有料)をご利用ください。

【近隣の税務署員等による出張相談】受付時間は9:30～11:30、13:00～15:00の予定です。

【所得税の還付の確定申告】1月4日から青梅税務署で相談・受付中。

【譲渡所得・贈与税、青色申告、複雑な相談】青梅税務署でご相談ください。

【住宅借入金等の還付申告の方】青梅税務署でご相談ください。

【事業所得者の方】収支報告書を記入・作成のうえ、税務署員・税理士会の相談日にお越しください。

源泉徴収票は届きましたか?

相談受付は土曜・日曜・祝日を除きます。また福生市の会場は、新庁舎建設中のため、駐車場の対応ができません。徒歩又は、自転車でお越しください。車で来庁される方は、市営福生西口駐車場(有料)をご利用ください。

</